

7. 基本方針

(1) 基本理念・基本目標

① 基本理念

住宅マスタープランが掲げる江別市の住宅づくりの理念は、市民憲章、総合計画と都市像、理念を共有するものとし、以下のとおりとします。

～ 誰もが安心して住み続けられる江別市の住まいづくり ～

② 基本目標

基本目標は、江別市の住宅づくりの理念を実現するための基本となる施策目標です。この施策目標の達成を通じ、基本理念の実現を目指します。

<基本目標1> すべての人が安全に安心して暮らせる住宅づくり

すべての市民が安全に安心して江別市に住み続けるため、子どもから高齢者、障がいのある方まで、すべての人が家族構成、身体状態、ライフスタイルに応じ、必要とする住宅に暮らせるよう、ユニバーサルデザイン*の視点に立ち、将来にわたって良質な資産となるような住宅づくりを目指します。

<基本目標1>を支える具体の施策は、以下のとおりです。

- 1) 少子高齢社会に対応した住宅づくり
- 2) 災害に強く、人と自然にやさしい住宅づくり
- 3) 良質な住宅ストックを確保するための住宅づくり

※ ユニバーサルデザイン

年齢、性別、障がいの有無などを理由に、利用者を差別しない、「すべての人のためのデザイン」

(出典：北海道住生活基本計画)

＜基本目標 2＞ 個性的で多様性のある住環境づくり

市民が、ライフスタイルや価値観に応じて暮らし、江別市に住む誇りが感じられるよう、まちづくりとの連携や都市基盤施設、自然環境や地域資源を活かした、個性的で多様性のある住環境づくりを目指します。

＜基本目標 2＞を支える具体の施策は、以下のとおりです。

- 1) まちづくりと連携した住環境づくり
- 2) まちなか居住によるにぎわいのある住環境づくり
- 3) 地域特性を活かした住環境づくり

＜基本目標 3＞ みんなで助け合う地域社会づくり

誰もが地域で助け合い、住みなれた地域で暮らし続けられるとともに、必要な住まい情報が確保されるような、安心のある地域社会づくりを目指します。

＜基本目標 3＞を支える具体の施策は、以下のとおりです。

- 1) ふれあいと交流の地域社会づくり
- 2) 住まい情報の提供と相談機能の充実

(2) 施策の体系

